お知らせ版

^{令和7年} 11月28日号

編集・発行 国見町総務課

健診結果説明会を開催します

健診は受けた後がとても大切です。

町では、保健師や看護師が一人ひとりに合った日常生活での注意点を一緒に考え、みなさんの健康づくりの お手伝いをします。完全予約制となりますので、電話で申込みください。(先着順)

■内容

血圧測定、InBody 測定(体重・筋肉量・体脂肪量の測定)、個別健康相談

■申込み

ほけん課国保係 ☎ 585-2785 (受付時間 午前8時30分~午後5時15分(土日祝除く))

■開催日時・会場

日程	時間	会 場
12月10日丞	- 国見町役場 1階 多目的ルーム	〈午前の部〉 ① 9時30分~10時00分 ② 10時15分~10時45分 ③ 11時00分~11時30分
12月15日月		〈午後の部〉 ④ 1 時 30 分~ 2 時 00 分 ⑤ 2 時 15 分~ 2 時 45 分 ⑥ 3 時 00 分~ 3 時 30 分

※都合がつかない場合は、別日程での電話相談や家庭訪問を行いますのでご相談ください。

間ほけん課国保係 ☎585-2785

人権擁護委員に相談してみませんか?

人権擁護委員は街の相談パートナーです。町では現在4名の人権擁護委員が活躍しています。相談内容は、いじめ、虐待、差別、いやがらせ、家庭内問題など人権に関することであれば何でも構いません。相談は無料で秘密は厳守しますので、困ったことがあったら、お気軽にご相談ください。

なお、12月4日から10日までの「第77回人権週間」にあわせて、以下のとおり特設合同人権相談所を開設します。ぜひご来場ください。

- ■日時 12月10日丞 午前9時から正午まで
- ■場所 観月台文化センター第1和室・第2和室
- ※行政相談委員、民生児童委員との合同相談会となります。

【電話相談】 みんなの人権 110 番 0570-003-110 こどもの人権 110 番 0120-007-110

- ※電話相談は、平日午前8時~午後5時15分まで(年末年始除く)
- ※インターネットでも人権相談を受け付けています。

「国見町空家等対策計画(案)」に関するパブコメ募集中!

空家は、安全面や防犯、衛生、景観など、地域の暮らしにさまざまな影響を与えることがあり、公共公益の 観点からも町全体で取り組む必要があります。

そこで町では、関係者や関係機関と連携し、計画的かつ実効性のある空家等対策を講じるため「国見町空家等対策計画(第2期)」の策定を進めています。今回、その計画案について、みなさんからのご意見(パブリックコメント)を募集します。

■意見を提出できる方

- ・国見町内に在住・在勤・在学の方または町内に事務所・事業所を有する法人、その他の団体。
- ・町外に在住で町内に空家等を所有している人

■計画案の閲覧場所

町役場建設課管理係および町ホームページ

■意見募集期間

■意見提出方法

町ホームページより所定の用紙をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、 持参または郵送、FAX、メールのいずれかの方法で提出してください。



町ホームペー

【提出先】

持参/郵送 〒969-1792 国見町大字藤田字一丁田二1番7 国見町建設課管理係 宛

FAX: 024-585-2181 メール: kensetsu@town.kunimi.fukushima.jp

※電話及び匿名による意見は取り扱いません。意見の内容以外の個人が特定できる情報は公表しません。

■意見に対する考えの公表

意見募集終了後、提出された意見に対する回答は、個人情報を除き町ホームページで公表します。なお、意見の提出者に対する個別の回答は行いません。

国見町空家等対策計画(案)説明会を実施します

圓建設課管理係 ☎ 585-2972

ごみの減量化・資源化にご協力ください!

国見町の令和5年度における1人1日あたりのごみ排出量は1,212gで、全国平均851gと県平均968gを大きく上回っています。ごみのごみの減量化・資源化に取り組みましょう。

- ・家庭から出る「生ごみ」には多くの水分が含まれています。「生ごみ」はできるだけ"水を切って"ごみの量(重さ)を減らしましょう。
- ・住民の皆さまから出されるごみで、もやせるごみの中に資源化できる空き缶やビン類、ペットボトル等の資源ごみの混入が多くあります。ごみをきちんと分別して適切に排出しましょう。
- ※特に金属類は、もやせるごみに混ぜないでください。焼却炉を損傷させ、故障の原因となります。

圓住民防災課生活交通係 ☎ 585-2116